

奈良県教育委員会告示第五号

奈良県教育委員会会議規則（昭和二十三年十一月奈良県教育委員会規則第一号の二）
第三条第二項の規定により、奈良県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和五年八月一日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘

一 日時

令和五年八月九日 午前十時三十分

二 場所

奈良県庁東棟二階 教育委員室

奈良市登大路町三〇番地

三 傍聴受付

1 受付日時 令和五年八月九日 午前九時三十分から午前十時二十分まで

2 受付場所 奈良県庁東棟二階 教育次長室